

市長メッセージ（緊急事態宣言の対象地域拡大を受けて）

政府は16日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言の対象を、これまでの7都府県から全都道府県に拡大しました。その中でも感染者が増大している岐阜県は、特に重点的な対策を進める「**特定警戒都道府県**」に位置づけられております。

市民の皆様におかれましては、なお一層、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、ご自身と大切な人の命と健康を守るため、以下の事項につきまして一段の徹底をお願いします。

- ・ **医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、平日・週末問わず、また早朝・昼・夜・深夜を問わず、外出を自粛すること。**
- ・ **特に、感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場を徹底的に回避すること。**

市民の皆様は、過剰に心配せず冷静に行動していただきたいと思いますが、発熱が続いたり、咳が止まらない、倦怠感があるなど、新型コロナウイルス感染症にかかったと感じられた方は、まずは帰国者・接触者相談センター（東濃保健所）へご相談されますよう重ねてお願いします。

また、学校休校の長期化、公共施設の貸館停止・休館、イベントの休止・延期などに加えて、事業者の皆様に対しても休業、営業時間短縮の要請を行っております。市民の皆様にはご不便・ご負担をおかけしますが、引き続き感染拡大の防止にご協力いただきますよう、お願いいたします。

「自分を守り、家族を守り、大切な人を守り、地域を守る」ため、一丸となつてこの難局を乗り越えていきましょう。

令和2年4月20日 瑞浪市長 水野光二